

更新日：2024年3月15日

掲載日：2024年1月31日

株主の皆様へ

富士通株式会社

株式分割に関するご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、1株につき10株の割合をもって株式分割を実施することについて決議いたしました。本件に関する【よくあるご質問】をご用意いたしましたので、ご参照ください。

【よくあるご質問】

Q1. 株式分割を実施する目的は何ですか？

投資単位を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

Q2. 最低投資金額への影響はありますか？

最低投資金額は、理論上10分の1となります。

(ご参考：株式分割前の当社株価が20,000円である場合の試算)

株式分割前の最低投資金額 20,000円(株価) × 100株(単元株式数) = 2,000,000円

株式分割後の最低投資金額 2,000円(株価) × 100株(単元株式数) = 200,000円

Q3. 所有する株式の資産価値に影響はありますか？

2024年4月1日をもって、所有株式数が10倍になりますが、1株あたりの純資産額は10分の1となり、株式分割直後の株式の資産価値は、理論上、同程度になる見通しです。

Q4. 受け取ることができる配当金は増加しますか？

ご所有の株式数は10倍となりますが、1株当たりの配当金は10分の1となりますので、業績の変動など他の要因を除けば、株式分割を理由として株主様がお受け取りになられる配当金の総額が変動することはありません。

なお、今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式を対象として支払われます(1株当たり130円の予定)。

Q 5. 所有株式数や議決権数はどうなりますか？

株式分割後の株主様のご所有株式数は、2024年3月31日時点の株主名簿に記載または記録された株式数に10を乗じた株式数となります。また、議決権数は分割後のご所有株式数100株につき1個となります。なお、2024年6月開催予定の株主総会における議決権行使に関しては、2024年3月31日時点のご所有株式数に基づき、株式分割前の基準での議決権数となります。

具体的には、株式分割の効力発生の前後で、ご所有株式数および議決権数は次のとおりとなります。

	効力発生前 (2024年3月31日まで)			効力発生後 (2024年4月1日以降)		
	所有株式数	うち、単元 未満株式数	議決権数	所有株式数	うち、単元 未満株式数	議決権数
例1	100株	—	1個	1000株	—	10個
例2	5株	5株	—	50株	50株	—
例3	60株	60株	—	600株	—	6個
例4	125株	25株	1個	1250株	50株	12個

Q 6. 株主自身で何か必要な手続きはありますか？

特段のお手続きは必要ありません。

なお、株式分割後の100株未満の株式は単元未満株式となります。2024年4月1日以降、単元未満株式を保有されている株主様は、以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買増制度

株主様が所有する単元未満株式と合わせて1単元(100株)となるよう、当社株式を買い増すことを当社に対し請求できる制度です。

② 単元未満株式の買取制度

会社法第192条第1項の規定に基づき、株主様が所有する単元未満株式を買い取ることが当社に対し請求できる制度です。

具体的なお手続きにつきましては、証券会社の口座で株式をご所有の株主様は、口座をお持ちの証券会社へお問い合わせください。特別口座で株式をご所有の株主様は、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

Q 7. 株式分割に伴って売買が停止する期間はありますか？

売買停止期間はございませんが、売買後の株式の振替に要する日数などとの関係で、株式分割前の株価・株式数でのお取引は2024年3月27日(水)までとなります。2024年3月

28日（木）から株式分割後の株価・ご所有株式数でのお取引となります。単元未満株式の買取は3月26日（火）から3月29日（金）、買増は3月14日（木）から3月29日（金）まで請求を受け付けることができません。

Q8. 株式分割のスケジュールを教えてください。

2024年1月31日（水） 取締役会決議

2024年3月27日（水） 現在の株価・株式数での当社株式売買の最終日

2024年3月31日（日） 株式分割の基準日

2024年4月1日（月） 株式分割の効力発生日

ご不明な点は、お取引の証券会社または以下の株主名簿管理人までお問い合わせください。

<当社の株主名簿管理人>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

電話：(0120)232-711（通話料無料）

受付時間（土・日・祝日等を除く）平日9:00～17:00

以上

【更新履歴】

2024年3月15日更新：Q5の回答に2024年6月開催予定の株主総会における議決権行使に関する記載を追記いたしました。